資料２

# 外国籍県民かながわ会議（第12期）部会別の提言素案

## 【情報部会－①】

| | |
|---|---|
| **タイトル** | 神奈川県HPの外国籍県民に対する情報提供の管理改善 |
| **内容** | ・県のホームページのトップページのコンテンツメニューに【外国籍県民へ】を追加する。<br>・外国籍県民向けに、やさしい日本語、または多言語で書かれている情報をカテゴリー（ライフシーン）ごとで検索できるページにする。<br>・既存の多言語情報リンク集を活用する（制度やサービスの変更時などに定期的な更新が必要）。 |
| **理由** | ・神奈川県HP の現況では外国籍県民にとって必要な情報が見つけづらいです。一方で横浜市HP ではランディングページ（LP）で日本語が読めない人向けの分かりやすいリンクがあり、そのリンク先には数言語での情報が提供されています。<br>・DX戦略を考慮すると LP がお店の窓のように綺麗に管理されていると、見ている人がお店に入ろうとする気持ちになる役割があります。<br>・神奈川県が多文化共生を推進していく上では、外国籍県民が情報を簡単に効率的に見つけられるように提供することも重要なことではないかと考えております。<br>・現況の神奈川県の HP は Google の自動翻訳サービスによる翻訳がされており理解しにくいところが数々あります。さらに、どんな情報がどこにあるか分かりにくく、必要な情報が探しにくいです。 |
| **備考** | ・日本語が読めない人として、以下の双方の LP の使いやすさを比べてみてください。<br>https://www.pref.kanagawa.jp/<br>https://www.city.yokohama.lg.jp/<br><br>・以下のような役に立つページはかなり見つけ難いです。このページを含めて外国籍県民に対する HP 上の情報提供を管理改善してほしい。<br>https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1305/saponavi-kanagawa/<br>https://www.pref.kanagawa.jp/menu/1/1/10/index.html |

## 【情報部会－②】

| | |
|---|---|
| タイトル | １．外国籍県民かながわ会議の提言後の状況確認制度設立<br>２．外国人の意見を確認できる制度設立 |
| 内容 | １．外国籍県民かながわ会議の提言後の状況を外国籍県民かながわ会議のメンバーが確認できる制度を設立する<br>２．会議のメンバー以外の外国人の意見を確認して外国籍県民かながわ会議のメンバーが検討して多くの意見を提言に反映していく |
| 理由 | １．現在外国籍県民かながわ会議にて提言後の状況がＡやＢで記載されているが、検討部署や検討内容や採用可能性があるのか、いつ採用するのか不採用になるのか明確ではないので、もう少し詳細内容を把握でき、常に外国籍県民かながわ会議のメンバーが確認できる制度を設立する。<br><br>２．現在外国籍県民かながわ会議のメンバーになれば意見を県政に提言できるが、メンバーのみの意見だけではなく神奈川県の外国人の意見を聞ける制度を作り、外国籍県民かながわ会議のメンバーが検討して良い意見は県政に提言できるように進めていくことで、幅広い外国人の意見が反映できる。 |
| 備考 | |

## 【情報部会ー③】

| | |
|---|---|
| **タイトル** | 小学生、中学生向けの日本語のオンライン教室 |
| **内容** | ・現在の日本語教室は、大人向けの日本語教室が多いため、日本に住んでいる子どもたち向けをメインに進めたいと考えております。<br>・両親が共働きで、日本語教室に通いたくても通えず、日本の学校に通っている子どもたち向けにオンライン教室を設立する。<br>・日本の学校に通う子どもの多くは、学校で開かれる国際教室に参加しており、その中には自宅に帰っても学びたい子どもたちがいるため、オンライン教室でも、国際教室と同じ教わり方で学べれば、ベストです。<br>・また、教える先生も、研修を受けて専門的な知識がある方を勧めます。そこで、教育分野で来ている留学生の方々にも、就職先が増やせるチャンスとも思っております。 |
| **理由** | ・オンライン化することによって、通えない子どもたちでも、オンラインで学校での普通の授業でわからなかったことも聞けるところを設けてあげたいと思います。<br>・外国の方々の子どもたちは、家では親御さんの国の文化は教わりますが、日本の学校では、最初から日本の基礎的な文化を教わることは正直少ないです。自分もそうだったのでそう思います。<br>・私の場合は、上に兄が二人いるので学校のことなどは教わることはできましたが、そうでない子は、たくさんいます。今でもよく相談を受けます。その子たちのためにサポートできる場を私は設けたいです。<br>・以前、コロナの時期でもオンライン授業なども行われていたため、参加することは、むずかしくはないと思います。<br>・また、小・中学生とメインに伝えているのは、そこで日本語の勉強、授業で学ぶ勉強方法のベースが作れると思うからです。 |
| **備考** | |

## 【次世代・教育部会－①】

| | |
|---|---|
| **タイトル** | 神奈川県立高等学校における国際理解クラブ活動推進モデル事業 |
| **内容** | ・グローバル社会を深く理解し一緒に「ともに生きる社会をつくる」人材育成のため神奈川県立高等学校の生徒を対象とした国際理解クラブ活動を促進するモデル事業を実施する。<br><br>【背景・目的】<br>・学校:たくさんの外国につながる生徒が学校に通っている状況の中で、国際理解教育の重要性が高まっている<br>・外国籍県民：外国籍県民の若年層におけるポテンシャルを発見するため、地域社会で活躍できる場を必要とする<br>・関係団体：外国人コミュニティ、支援団体同士が互いに支え合うと期待するため、横のつながりを作りたい<br><br>【企画概要】<br>・場所：神奈川県立高等学校<br>・運営担い手：学校、関係団体、外国籍県民の若年層<br>・対象：外国につながる生徒、日本人生徒<br>・内容:多文化共生、日本語教育、母語(継承語)・母文化教育を行い、外国人コミュニティや外国籍県民の若年層人材を活かせる場として講師の育成にもつながる<br><br>【計画・方向性】<br>・短期的：教育委員会、神奈川県内の外国につながる生徒が多い（見込みを含む）高等学校に打診し、国際理解クラブのあり方について検討する<br>↓<br>・中期的：国際理解クラブを実際に運営し、モデル事業として実績を出す<br>↓<br>・長期的：神奈川県内における高等学校に情報共有し、ノウハウを広げる<br><br>【予想される課題】<br>・神奈川県国際課と教育委員会の連携のあり方<br>・本提案を受け入れ可能な県立高等学校の実態<br>・国際理解クラブ運営に必要な財源 |
| **理由** | |
| **備考** | |

## 【社会福祉部会】

＜外国籍県民のライフステージにあった支援のために＞

1　外国籍保護者と子どものための教育支援

2　外国籍県民の高齢化に向き合う支援

3　支援ボランティアのための支援

●定住外国人と長く共生していくためのプロセスの設計要望

●外国人県民の高齢化に目を向け、介護難民を作らない政策

●ボランティアが保護され、力を伸ばせられる施策の要請

## 【社会福祉部会－①】

| | |
|---|---|
| **タイトル** | 外国籍保護者と子どものための教育支援 |
| **内容** | 様々な理由で来日し日本に定住する外国人の日本語支援やサポートが整えられているが、未だサポートがボランティアに頼られていること。問題の核心に達していない支援の実態を調査し現代に合う支援体制を構築することを要請する。<br><br>・発達障害と分類される外国児童・生徒の実態調査及び支援の行方の調査<br>(1) この頃、外国につながりのある児童・生徒の支援学級への転級のことが話題になっている。にもかかわらず教育委員会で実態調査をしたことの報告がないことから調査を要請する。日本語支援が不十分でクラス内では学習が難しく支援学級に行かされたなら、その後、元の学級に戻れたのかなどの児童・生徒の進級状況を保護者や支援者・関係者に報告すること。<br><br>(2) 日本国籍を持つ外国につながる子どもは名前や見た目、生活言語の日本語の熟度、日本国籍所持から支援対象から外れがちであることを考慮し、子どもの背景の調査を関係者で共有すること。<br><br>県が出している支援者向けの資料に実態調査の結果や外国につながる子どもたちが支援学級にいれられている現状、その背景に日本語や母語の問題があることなどを盛り込むことで、支援がより確実になってくると思います。<br>＜参考＞<br>https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a4b/cnt/f984/p1213511.html<br>https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/kenkyu/shienkyouiku.html |

| | |
|---|---|
| | (3) 支援学級へ行かされた児童・生徒が発達障害であるなら専門家の意見書を保護者に提出すること。<br>県がまとめた発達障害児の保護者向けのサイトは以下のものがあって大変分かりやすい。それでも外国につながりのある児童・生徒が日本語支援が足りていないのか、発達障害と診断されたのかは実態調査と追跡が必要である。<br>＜参考＞<br>https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a4b/cnt/f984/p1213511.html |
| **理由** | 学校は閉鎖的で今日、なにかにつけ「個人情報保護」だなど必要以上に問題を抱え込む傾向が強くなった。「個人情報保護」の言葉に隠れて横のつながりを薄くし、支援者同士も関係性を持たないまま、教員たちは児童・生徒を抱え込んで支援学級へ送り込む。<br>このような悪循環を断ち切るためにも実態調査をすること、調査の結果を共有し、さらなる支援へつなぐことを切実に願う次第である。<br>横のつながりを持つことで日本語支援が充実になり支援を必要とする本人の状況が見えやすくなる点を活かすこと。母語（継承語）の支援を充実することで、家庭内言語を確立すること。このことは介護政策にもつながることで、保護者世代の介護ニーズが家庭内でくみ取れるようになるだろう。<br>ご存じのように児童・生徒は日本語支援を受けて日本社会の一員として成長していくが、家庭内に取り残された保護者は日本語がままならずのまま介護期を迎えると介護支援に辿りつけない場合が生じるようになる。<br>このようなことからも母語（継承語）支援を強化し、自分のルーツをしっかり認識して生きる人に成長できるよう支援していくことが求められる。 |
| **備考** | |

## 【社会福祉部会－②】

| | |
|---|---|
| **タイトル** | 外国籍県民の高齢化に向き合う支援 |
| **内容** | (1) 外国人介護士労働センター設立<br>せっかく育った外国人介護労働者が登録し、必要に応じて、自分の言語を活かせる（必要とする）介護施設に出向きサービスが柔軟に対応できるようにするためのシステムを作ること。外国人介護労働者が相談できる場を設けること。<br>仮称：「外国人介護HUB ステーション」もしくは「多文化ケアマネージャーセンター」<br><br>(2) 多文化ケアマネージャーセンター制度導入<br>日本のシステムや自国のシステムが理解できて、なおかつ日本に住む一外国人としての経験を活かせる人材の発掘・育成と、外国語が活かせる日本人のケアマネージャーをフルで活用するためのセンターを設ける。<br>外国人介護士が介護職だけに留まらず、マネジメントのできる人材育成のためのセンター制度を設けること。<br><br>(3) 外国人高齢者の集いの場作り<br>地縁・社縁・血縁が薄れてきた現代、国籍を問わず高齢者の支援は必要である。このような社会情勢の中の外国人高齢者は言葉の壁を持っており、その弊害は本人の努力でも解決に追いつかない場合が多い。そこで社会が場を提供し外国人高齢者が孤立しないようにすることが必要である。<br>今、介護が必要な人、今後介護を必要とする人、家族や知人の介護に問題を抱えている人がワンクリックで集まれる場、当事者同士が集まれる場を提供し、まずは一人にならないようにすること。当事者言語でなくても同じ立場の人が集える場の中で互いが支え合える場を作ること。 |
| **理由** | これまで日本政府にとって外国人は使い捨ての労働力としか見られてなかった節があり、労働力が要らなくなったら都合よく去ってくれると思っていたのかもしれません。しかしその人たちの次世代が生まれ育まれます。外国人の老後問題が日本人の高齢化問題のように社会問題として認識されていないことや、これまでは定住する外国人を想定していない対策なため、外国人が申し出たり、外国人を雇用する機関が申し出しない限り、外国人は日本の社会保障制度から漏れてきました。<br>日本社会の高齢化に外国人住民も同伴していることをもう一度認識し一緒に歩んで欲しいです。<br>誰でも一度は死に、死ぬのはみんな初心者である。日本で安心して死ねるように長く共生していくプロセスを設計し、彼らの教育や医療、社会保障まで |

| | |
|---|---|
| | 形成してもらう必要があります。<br>愛知県では全国で初めて外国人高齢者に関する実態調査をし報告書にまとめています。<br>その中で今後の課題・行政等への要望として以下の点を挙げています。<br>・書類の多言語化や、依頼に応じて通訳を派遣できるシステムの構築が必要<br>・母語ができるケアマネジャーの養成や、在住外国人が資格を取りやすい仕組みが必要<br>・外国人高齢者が周囲に遠慮することなく、母語や母国文化の中で日々の生活を送ることができる居場所づくりが必要<br>・分野の異なる様々な主体が連携して、外国人に対する介護ネットワークを形成して解決ができるような仕組みが必要<br>＜参考＞愛知県の取組<br>https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/gaikokujinkoureisya-chousa.html |
| **備考** | |

## 【社会福祉部会－③】

| | |
|---|---|
| **タイトル** | 支援ボランティアのための支援 |
| **内容** | (1) MIC かながわ医療通訳ボランティア団体に心理カウンセリングの研修会の開催を要望します。<br><br>(2) また神奈川県外国人専用相談窓口に人工知能Chat GPT（チャットGPT）の設置を要望します。<br><br>(3) 日本語支援や母語話者支援の専門化のために：人材を妥当な値段で使うことで、その専門性は高まるだろうし、責任や自覚も培うことにつながるウィンウィンの状況を作る。母語話者の成長につながり、次世代が自分のアイデンティティを確率するのに土台となるようにする。 |
| **理由** | ボランティアの必要性、ボランティアとして社会にかかわりを持つ意味など、需要と供給は社会の礎となります。ボランティア精神がフェイドアウトしないように、ボランティア活動が心的負担にならないように常に見直しと制度の構築を要求する次第です。<br><br>・ 心理カウンセリングの必要性は通訳者と依頼者が病院の待合室で過ごす時間、通訳時、通訳後に上手く会話できるため、医師や医療関係者と問題や喧嘩にならないため、通訳の内容に関して依頼者が納得できるためです。ボランティア通訳者の医療の専門知識だけでは足りないと思います。<br><br>・ 現在の支援者はボランティア扱いで報酬は「謝礼」に留まり、1990年代に設定された料金、支援活動２時間で5000円、通訳一回で3000円が相場のようだ。このことにより人材が育成できないし、教育や支援に携わる人材が横流れしてしまうのが現状である。２時間の支援のために行き来の時間、交通費などの経費が払われておらず実際半日を費やして5000円の報酬では神奈川県の最低賃金にも達しない。通訳に関しても同様で、実際の通訳時間15分ないし20分と言っても行き来の時間、待合せの時間、せっかく母語話者に会えた通訳の依頼者は時間を過ぎても話をしたい場合が多い。「通訳のルール」などを用いても現実的に実効性のないルールである。20分の通訳の時間だけを計算して謝礼するのではとても割に合わない。しかも珍しい言語となると通訳者の必要性はより高まり、県の南から北へと移動を余儀なくされる。報酬の見直しを要求する次第である。 |
| **備考** | |